



# はなえみ

2022  
隔月刊  
3月号  
NO.143

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

## ◆ Special Interview

自分の強みを活かした仕事で  
社会に貢献していきましょう。



シンパシー(共感)・シェア・サポートの3Sを念頭に品格ある生き方を

昭和女子大学総長 坂東真理子さん...1

### ●MOVEMENT ①...6

「家政士」検定試験制度に注目が高まる中、さらなる社会の認知拡大を推進して参りましょう!



### ●MOVEMENT ②...7・8

コロナ禍に直面した紹介所の実情と対策が紹介されるとともに、厚労省委託調査を踏まえた提言が示された。



### ●World Now...9

フランスでは少子化対策の税制が充実し、託児施設も増え、オーペア、家事代行サービス利用が一般化。

## 花知識◆ミモザ(ミモザアカシア 別名ギンヨウアカシア)

●本来ミモザというのはオジギソウの学名ですが、ミモザアカシアの葉や花がオジギソウに似ているので広くミモザと呼ばれるようになりました。ヨーロッパでは春を代表する花の一つです。痩せた土地でも根づく半落葉～常緑の高木で、銀色がかかった葉と鮮やかな黄色の花のコントラストが美しく、切り花やフラワーアレンジメントとして日本でも愛され、よく使われている花です。3月8日は「国際女性デー」。女性解放を記念する日として、1975年に国連に認証されました。

この日にイタリアでは男性から女性への感謝とリスペクトの気持ちを込めてミモザの花束を贈る習慣が生まれ、現在では世界中に広まってきています。

- 花ことば: 優雅、感謝、友情、堅実、豊かな感受性
- 植物分類: マメ科アカシア属 高木
- 原産地: オーストラリア



## ◆ Special Interview

# 自分の強みを活かした仕事で 社会に貢献していきましょう。

シンパシー(共感)・シェア・サポートの3Sを念頭に品格ある生き方を

昭和女子大学理事長・総長  
坂東真理子さん

■ **たくさんの人の力を借りて  
子育て期を乗り切った**

——坂東さんは、東京大学を卒業後、1969年に総理府に入省され、女性が社会に出て働くことが当たり前ではない時代からずっと仕事をされており、2人のお子さんも育てておられます。同じ女性として大変尊敬していますが、仕事と家庭の両立はどのようにされてきたのでしょうか。

坂東さん：私が働き始めた頃は育児休業法などなく、保育園も十分にはなくて、定員に対し47倍という競争率でしたが、子どもをなんとか入園させて仕事を続けることができました。これが最初の幸運で、次に良い保育士さんにも恵まれました。当時は、女性が外で働くなどけしからんと言われる時代。保育園のお迎えに遅れでもしたら、「子どもより仕事を優先させるとは何事か」と叱られるような時代でしたが、私がお世話になった保育士さんはとても良い方で、大変助けられました。娘の結婚式にも来ていただくほど長くお付き合いをしていましたが、つい先日亡くなられて、仕事と子育てに奮闘していた頃のことをつこの間のように思い出しました。

保育士さんだけでなく、いろいろな人に助けってもらって子育てを乗り切りました。子どもが熱を出した時に、実家の母が富山から夜行列車で駆けつけ、子どもの面倒をみてくれました。近所の方にも保育園が終わったあとの二重保育をお願いしました。横浜に姉が住んでいたの姉の家の近くに引っ越して、子どもを預かってもらっていたこともあります。私の場合、子育てを助けてもらう環境づくりを一生懸命しました



が、実際に子どもを育ててくれたのは自分以外のたくさんの人たちでした。

■ **お互いに対価を払って  
得意なことを交換する**

——辛くて辞めたいと思ったことはなかったのでしょうか。

坂東さん：全くありません。その理由をはっきりしています。なぜなら私は家事が好きでもないし下手だったからです。不得意なことをやるよりも、少しは得意なことをやるほうが世の中のためになり、みんなハッピーになると思っていましたから、迷いはありませんでした。

▶坂東真理子(ばんどうまりこ)さんプロフィール:

1946年富山県生まれ。東京大学卒業後、総理府入省。内閣広報室参事官、男女共同参画室長、埼玉県副知事等を経て、98年女性初の総領事(オーストラリア・ブリスベン)。2001年内閣府初代男女共同参画局長。04年昭和女子大学教授を経て、同大学女性文化研究所長。07年同大学学長。14年同大学理事長。16年同大学理事長・総長。『女性の品格 装いから生き方まで』(PHP新書、2006年10月)、『女性の幸福(仕事編)』(PHP新書、2010年9月)、『70歳のたしなみ』(小学館、2019年4月)ほか著書多数。



私の学生時代の友達にとっても英語ができる人がいました。ところがその人は結婚してキャリアを断念し、専業主婦になりました。同じ社宅に住むのは家事の上手な主婦ばかり。友人は、家事が下手な自分のことを嘆いていました。

それを見て私は、「自分の得意でないところで勝負するのは誰にとっても良くない。不得意なことは人に任せようがいい」と思ったものです。

—当協会は、全国の家政婦(夫)紹介サービス事業所をサポートする団体です。まさに坂東さんのように、仕事と家庭の両立に苦勞されている方のために、育児、介護、家政全般のオールラウンドの生活支援パートナーとして家政婦(夫)を紹介する事業所をサポートしています。家政婦(夫)の地位向上と普及・啓発を目的として、5年前から家政士検定をスタートしています。

坂東さん：そのような活動があることを存じませんでした。もっと広く知られるといいですね。

私は1980年から1981年にハーバード大学に留学し、アメリカで生活したことがあります。その時に、アメリカでは家事や育児のサービスが当たり前に行われていることを知りました。大変印象的であったとともに、うらやましく感じました。アメリカは保育所が充実していないという事情もあって、専業主婦でも出かけるときはベビーシッターを頼むのは当たり前でした。ただし、きちんとした資格認定制度はなく、ベビーシッターの多くはアルバイトの学生や移民の方でした。

1998年から2000年にオーストラリアの総領事を務めたときは、住み込みの料理人と通いの掃除の方がサポートしてくれました。日本人の感覚では、人に料理や掃除を全部してもらうのは、なんだか申し訳ない気がするのですが、そのようなことを言うとオーストラリア人から「真理子が稼いだお金でジョブオポチュニ

ティ(就労機会)を他の人に提供することは、相手にとっても幸せなのだ。罪の意識を感じるのはナンセンスだ」と言われました。日本で同じことをしたら「働く女性は自分の好きを追求するためにほかの女性を踏み台にしている」と言われたこともありましたが、そういう考えもあるのかと目を開かされる思いがしましたね。苦手なことを無理してやるのではなく、お互いの能力を尊重し、対価を払って得意なことを交換する、こういう発想に変わらなければならないのだと気づきました。

■「男は仕事、女性は家庭」という刷り込みは高度成長期の産物

歴史を紐解いてみれば、「男は外に出て稼ぎ、女は無償で家事や子育てをする。夫を支え子どもを育てるのが女性の天職だ」という考え方は、日本の長い歴史の中でも高度成長期のほんの一時期のことだとわかります。

私の子ども時代を振り返っても、私の母は「ねえやさん」を雇って掃除や洗濯をしてもらっていました。法事などの行事があるときには近所のおっかさんたちに頼んで料理の用意を手伝ってもらおうという協力関係がありました。そのように、外の人たちに家事育児を手伝ってもらい、そのマネジメントをするのが主婦の役割でした。日常的に必要なお金も女性が握っていました。明治の初め頃は、「日本ほど父親が子どもをかわいがる国はない」と海外の人に言われるくらい男性の育児参加も当たり前でした。

—私の親世代も、女性は学校の先生や髪結、看護師、助産婦など資格を持って働く女性が多かったですね。紹介所の先代は、資格を活かして起業

しました。

中流以上の家庭では、お年寄りの体が弱ると通いや住み込みの看護師さんや家政婦（夫）さんに来てもらうのは当たり前でした。それがいつからか、介護は嫁が無償でやる仕事になってしまいました。

坂東さん：私はおばが高齢になって、施設にはいるのが嫌だということで家政婦（夫）さんに来ていただいたことがあります。2年足らずでしたが、介護保険制度を利用していろいろなサポートを受けましたが、夜も来ていただくとかかなりの金額になりました。

介護は大変な仕事だと思いますが、だからこそ、家族でも大変なことを他人にやってもらっているのだからかと思ひ、介護ヘルパーさんや家政婦（夫）さんの利用を躊躇している人も多いのではないのでしょうか。一方で「家族だと感情的に割り切れないことでも、専門職の方は仕事だと割り切れるから却っていいんだ」という考えもありますね。

## 介護をする方もされる方も、感謝と尊厳の気持ちが不可欠

——坂東さんをご著書でモンスターペアレントのことを書いておられましたが、介護にもモンスタークライアントがいて辛いことがあります。多くの方はヘルパーさんに「ありがとう、あなたが来てくれて嬉しいわ」と言ってくれるのですが、権利意識が強く「お金を払っているのだからしてもらって当然」と思う方もいます。60歳から70歳までの比較的若い高齢者に多いように思います。

坂東さん：消費者の権利と思っているのでしょうか。「ありがとう」と言い合うほうがサービスを提供する側も受ける側も気持ちがいいですし、お互いの感謝と思いやりの交換がなければサービスの質が悪くなります。

ただ、そもそも日本の社会全体が「家事や介護は



主婦が無償でやるべき」という意識が強く、そういうサービスに対価を払うことに慣れていない。だから、いざ家政婦（夫）さんをお願いするとなると「え、こんなに高いの?」と驚いてしまう。サービスが正当に評価されていないという問題があると思います。

——家政婦（夫）の報酬単価は、1時間1800円~2000円くらいで、そう高くはありません。介護保険を利用する介護の報酬単価は4200円くらいになります。これを自費で払うのは難しい。今後は、介護保険の利用と自費のサービス利用との混合型の利用が増えてくると思います。

坂東さん：一番心配なのは、ニーズはどんどん増えますが、サービスを提供する人が増えていかないことではないでしょうか。

——そのとおりです。家政婦（夫）は70歳でも若いほうです。もっと若い方に参入してほしいのですが。

坂東さん：かといって社会経験の少ない若い人にはふさわしい仕事ではないかもしれません。40代から50代以降で、一度は仕事を離れたけれどもう一度社会の役に立ちたいと思っておられる方にぜひなってほしいですね。

——利用される方は、60歳を超えると年齢的に家政婦（夫）の仕事は難しいのではと敬遠される方もいます。でも、健康な60代であれば、いろいろな経験を積んだ働き盛りです。ぜひ利用していただきたいです。

坂東さん：ぜひ大キャンペーンをしましょう。60代、70代の男性は、良い条件で保安要員の求人がたくさんあります。というのは建築法の中で、大規模な



『幸せな人生のつくり方』  
著者：坂東眞理子  
発行：祥伝社  
定価：1320円

工事の際には保安要員を何人配置せよと対価も含めて定められているからです。それと同様に、女性にも60代、70代の働き方として家政婦（夫）の仕事为国が後押しするような形で広めていってほしい。週40時間ではなく、週20時間でも16時間でも、その人の事情に合わせて柔軟に選択できるような仕組みが必ず必要だと思います。

### 夫や子どもに成功を託すのではなく 女性自身が成功を目指す

—— 2007年に昭和女子大学の学長に就任され、現在は理事長を兼務した総長の仕事をしておられます。これからどのような女性を育てたいとお考えでしょうか。また、これからの女性に期待することはどのようなことでしょうか。

坂東さん：すでに申し上げたとおり、20世紀の後半以来「女性は家庭に入って夫を支え、夫を通じて社会に貢献する」あるいは「子どもを育てて子どもの成功を通じて社会に貢献する」ことが良しとされてきました。しかし、これからは女性が自分で社会の役に立たなければいけません。

昔は、英語を勉強する女性というと、キャビンアテンダントを目指すか、あるいは将来、外交官の妻、海外駐在員の妻となって夫を支えるというイメージがありました。今は、夫ではなく「あなた自身が海外駐在員になりなさい、外国で働ける人になりなさい」と教えています。

昔の女性は良い大学を出ても良い仕事口はありませんでした。だから、じたばたして勉強するよりも、いい男性と結婚して内助の功を発揮した方が幸せだ

と思われていました。しかし、正直言って、成功できる男性と結婚できる確率は低いので、それに、仕事で成功する夫が家族にも優しいとは限りません。それだったら自分が頑張って成功し、自分の成功を応援してくれるような夫を見つけたほうがよっぽどいいですね。

### 品格ある生き方は、 シンパシー・シェア・サポートの3Sが重要

——坂東さんが2006年に出版された『女性の品格』は多くの女性に影響を与えました。あの本では、女性もしっかり自分の考えを持ち、社会の中でどう生きるかという視点を持つべきだということが書かれていました。あらためて、坂東さんの考える「品格」について教えてください。

坂東さん：最初に申し上げた「感謝」ということにも通じると思うのですが、一番大切なことは、困っている人に共感し、その人の問題を自分ごととしてとらえ、自分のできることを提供してサポートする。シンパシー、シェア、サポートの3つのSが大事だと考えています。

——まさに家政婦（夫）も同じですね。お困りごとに共感し、「お困りごとを手伝ってあげましょう」とシェアし、困っている人をサポートする。

坂東さん：得意な分野で自分を活かしていくことが大切です。家事が好きで得意な人が、家事が苦手だったり、家事をする時間のない働く人をサポートする。

自分は何によって社会に貢献できるだろうと考えて、できることで貢献する。サポートを与えられた人も、与えてくれた人をリスペクト（尊敬）し、感謝することが大事だと思います。

誰にでも得意不得意があります。自分が何もかも全部やる必要はありません。高名な経営学者のピー



ター・ドラッカーに、私の好きな「自分の強みで社会に貢献する」という言葉があります。人間の能力ってみんなできているけれど、社会で役に立つのは自分の得意なこと。不得意なことを一生懸命やってもあまり社会の役には立ちません。

営業能力はあるが、パソコンが苦手な人が無理にデスクワークをするよりは、現場に出たほうが本人も幸せです。良い成果も上げられるでしょう。大事なことは、自分ができないことをしてくれる人を尊重・尊敬し感謝することです。自分と同じことができない人をバカにするのではなく、その人には自分とは違う才能があるのだと認めることです。

それぞれが、それぞれの能力・やり方で社会を支えればいいのです。

家政婦（夫）のなり手が少ない問題は、報酬を上げればある程度解決するのかもしれませんが、それだけではだめ。心の報酬といえますか、社会的な評価を上げることも重要ではないでしょうか。コロナ禍で、医療機関に従事する方々のことを「エッセンシャルワーカー」と呼ぶことが一般的になりました。家政婦（夫）さんに対しても同様に、エッセンシャルワーカーとして社会が敬意を払うのはとても大事だと思います。

## 女性の地位向上は、女性の意識改革から

——男女雇用機会均等法ができてはや36年。小泉政権時代に閣議決定した202030（2020年までに、指導的地位の女性を少なくとも30%程度にするという目標）も「2030年までのできるだけ早期に」と目標を先送りにされました。ジェンダーギャップ指数では未だに156か国中120位

（2021年）という体たらくです。この状況をどう見ておられますか。

坂東さん：日本でも女性の社会進出は進んでいますが、他国とはスピード感が全然違う。大きな理由は、「女性は家で家族の世話をするのが最優先」という思い込みが未だに強いことです。このようなアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）は、実は男性だけでなく女性にも強くしみついています。女性自身が、「私は女だから家にいて子どもの世話をしなければいけない」「女性だから男性のように論理的思考ができない」「重要な仕事はできない」と思い込んでいます。そこから変えていかなければなりません。

## 世のため人のために働くほうが良い仕事ができ、良い世の中になる

——女性が男性を支えるのではなく、お互いに成功を支え合う男女関係がいいですね。

坂東さん：いくら内助の功を発揮しても全ての男性が成功するとは限りません。

配偶者は互いに応援し合い、うまくいかないときも支え合い、それぞれが成功を目指すのがあるべき姿だと思います。さらに言えば、自分の成功だけでなく、社会全体が良くなることを考えるのが、本当の志ではないでしょうか。会社で働いている人も、自分の利益、会社の利益だけ考えるのではなく、世のため人のため、と思って働いたほうが良い仕事ができ、世の中も良くなると思います。

（インタビュー／編集委員・渋谷洋子 写真／渡邊英昭）

## 令和4年度 厚生労働大臣認定「家政士」検定試験制度に注目が高まる中、さらなる社会の認知拡大を推進して参りましょう!

2021年11月20日(土)、令和3年度の厚生労働大臣認定「家政士」検定試験が、全国6会場(札幌、千葉、東京、横浜、尼崎、宮崎)で、新型コロナウイルス感染防止に万全の対策を行いつつ実施されました。各試験会場から回収された学科試験解答用紙と、実技試験の判定結果をもとに、検定運営委員会の厳正な合否判定が行われ、本年1月31日(月)に合格者が発表されました。

### コロナ禍中にもかかわらず、高い合格率で61名の「家政士」が新たに誕生!

今回の受験者数は91名。80名の方々が合格され、合格率は87.9%(去年は77.1%)となりました。合格者のうち家政婦(夫)の方61名に家政士の資格が授与されました。これにより、現在、706名の家政士が誕生したことになります。

主婦や病院・介護施設の職員、学生など家政婦(夫)以外の一般の方の合格者が全体の24%を占め、過去最高割合となりました。また、合格者の最高年齢は82歳。大阪府の家政婦(特別会員)で、今回4度目の受験で家政士となりました。合格された皆様の今後の活躍に期待しています。

### 令和4年度の検定日程が決定した今から、推進・呼びかけを始めていきましょう!

令和4年度の検定試験の日程も決定(下欄参照)しています。周知に力を入れ一人でも多く技量向上・社会的信用に結び付く「家政士」検定試験に挑戦いただけるよう推進して参りましょう。男性の受験者増

加も期待しています。

マスコミや政界等で家政婦(夫)に関心が高まってきており、家政士検定試験は、社会での認知が着実に進展してきています。一般の方や学生の方にも、さらにこの検定試験の存在を広く紹介し、「職業選択の可能性拡大」に結びつく資格として、挑戦者が増えていくことを願っています。会員の皆様には紹介所に求職登録している家政婦(夫)さんが一人でも多く受験されるよう勧奨、激励をお願いします。

### 学生・一般の方々への認知拡大と受験への挑戦推進を!

4月の新学期からは、大学・専門学校の学生の方々への受験推進に力を入れて参ります。

この資格は、若い方々が社会で自立して生きていくための「総合的人間力」を磨く上で、最適な学びの機会となるはずです。会員各位のお知り合いに加えて、近隣の大学・教育機関などに、ぜひこの家政士試験をご案内いただきますよう、どうぞよろしく願い申し上げます。

▼▶家政士検定試験に合格すると合格証と家政士章が交付されます



### 今年度の試験日程(予定)

学科試験

令和4年  
11月19日(土)

実施試験

令和4年11月19日(土)~  
25日(金)のいずれか1日

※検定試験の詳細は、令和4年8月初旬に公表します。

## コロナ禍に直面した紹介所の実情と対策が紹介されるとともに、厚労省委託調査を踏まえた提言が示された。

令和3年度のセミナーは、コロナ感染防止のため規模を縮小し、関東(2月15日)、東京(2月18日)、近畿(2月25日)の3箇所で行われ、東京会場の模様を初の試みとして全国の紹介所の方がみられるようオンライン配信を行った。

### 紹介所内で感染者が出た時の対応の大変さを紹介

今回のセミナーでは「紹介所における新型コロナウイルス対策と今後の子育て支援・介護を含む家事支援サービスについて」とのメインタイトルで、今後に向けての重要な情報提供が行われた。

東京ブロック長の飯塚美代子さん、当協会副会長の飯田信吾さんのあいさつに続く最初のプログラムは、「紹介所における新型コロナウイルス感染症対策について」。講師の秋本可愛氏の「自身の感染体験」を、DVD映像によりコロナ感染症の怖さを浮き彫りにするとともに、感染防止対策を怠ることへの警鐘を改めて鳴らした。

さらに、西神看護師家政婦紹介所・徳野純子氏により「紹介所内で感染者が出た時の対応」について説明がなされた。自身の紹介所でコロナ感染症の陽性者が出た際の経験に基づき、時間の流れを追って対応状況や苦労した点などが詳細に語られ、紹介所で感染者が出た時の大変さと感染防止の大切さを改めて感じさせた。

鹿児島県支部の(株)まつした人材サービスからは「コロナで家族を失った女性 看護師の『日記』が支えに」(DVD ニュース映像)が紹介された。このニュース映像では、「温かい人間的な配慮が人の心を癒す大きな力となる」という実例が示され、社会に感動を与えたことが伝えられた。

### 厚生労働省の委託事業の調査から今後の方向や対策が浮かび上がった

最後のプログラムでは、「新たな時代を切り開く家政婦紹介事業を目指して」と題し、一般社団法人ダイバーシティ就労支援機構の代表理事・岩田克彦氏が登壇。令和3年度厚生労働省委託事業「民間人材サービスの活用検討事業(子育て支援・介

護を含む家事支援サービス)」の調査結果が紹介された。

調査では、66%の紹介所が新型コロナウイルス感染症流行による求人内容の変化を認識しており、増加した依頼内容は、掃除片付け28%、買い物等外への用足し28%、高齢者のお世話24%、ワクチン接種の付き添い21%となっている。一方、減少した依頼内容は入院患者の付き添い50%、施設入居者へのサービス23%となっていることが紹介された。

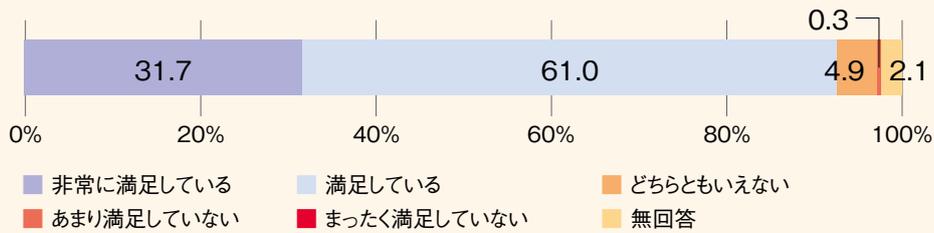
また、次のページにあるように、家政婦紹介所の家事サービスの満足度が高いことも説明された。

さらに調査結果のインプリケーションをまとめ(下記囲み内)、家政婦紹介事業の今後に向けた数々の提言がなされた。

#### 調査結果のインプリケーション(意味するところ)

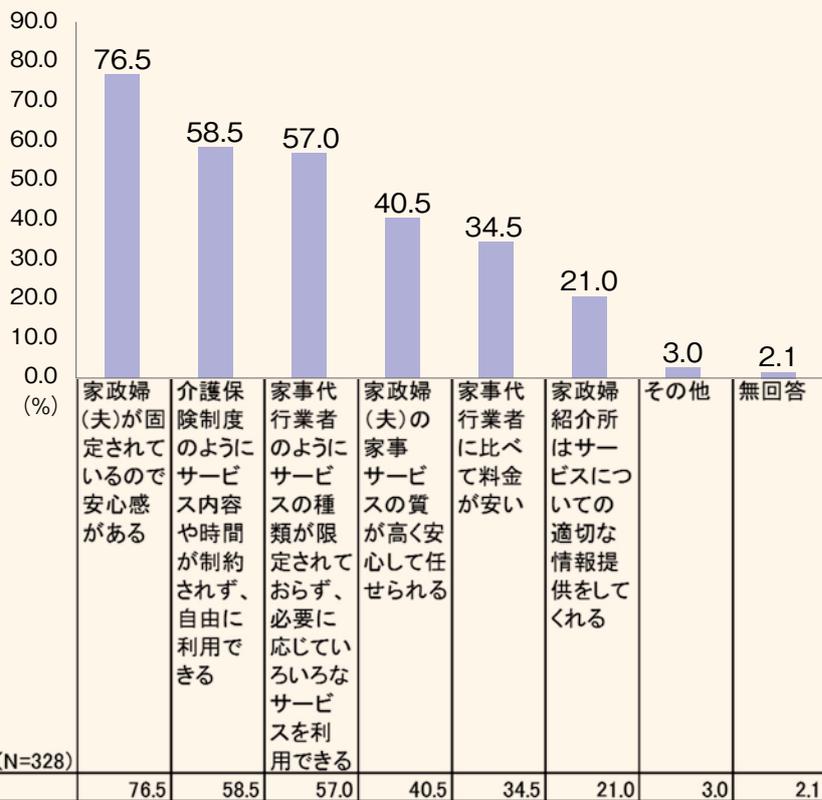
1. 感染症流行拡大の中で見えてきた課題と新たなニーズへの対応
  - ①仕事の質の向上と見えない努力の日常化
  - ②向上した衛生意識に対応する、業界標準の品質管理の実現
  - ③BCP(Business Continuity Plan/事業継続計画)対策としてのガイドラインとその実践の徹底
2. 新市場への家政婦(夫)の利用拡大への指針
  - ④介護、高齢者の世話に特化したサービスではなく、若い世代への普及
  - ⑤家政婦(夫)の恒常的な高齢化の弊害
  - ⑥他業界からの参入障壁の低さを逆手に
3. 他業界(主に配せん・マネキン業界)からの職域転換と受け入れに関わる指針
  - ⑦教育訓練体制の強化と日常化
  - ⑧求人者とのマッチングの柔軟性の実現

■(調査2-Q9)家政婦紹介所の家事サービス満足度



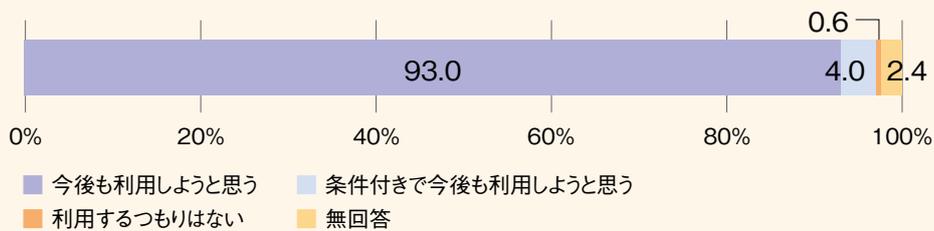
	非常に満足している	満足している	どちらともいえない	あまり満足していない	まったく満足していない	無回答	満足計	不満計
(N=328)								
全体	31.7	61.0	4.9	0.3	-	2.1	92.7	0.3

■(調査2-Q10) 満足のポイント



	76.5	58.5	57.0	40.5	34.5	21.0	3.0	2.1
(N=328)								
全体	76.5	58.5	57.0	40.5	34.5	21.0	3.0	2.1

■(調査2-Q12) 今後の利用意向



	今後も利用しようと思う	条件付きで今後も利用しようと思う	利用するつもりはない	無回答
(N=328)				
全体	93.0	4.0	0.6	2.4



# フランスでは少子化対策の税制が充実し、託児施設も増え、オーペア、家事代行サービス利用が一般化。

(住み込みお手伝いさん)

女性たちも「仕事を持つのが当たり前」と考えているフランスでは、働きながら子育てができるよう考えられた税制と共に、多角的な託児と家事支援のシステムが充実しています。30人の20～30歳代の女性たちにインタビュー調査した結果をまとめてお伝えします。

## 子供を持つのは正式な「結婚」をしてからと 考えない人も多いフランス

フランスも少子化問題に取り組んでいる国です。日本の場合との大きな違いが、子供を産む以前のカップルの形だといわれています。

現在のフランスのカップルの形は、①「結婚」②「PACS」(パックス。同性または異性2名による共同生活の合法的パートナーシップ制度)③「同棲あるいは別居による恋人関係」の3種類があります。

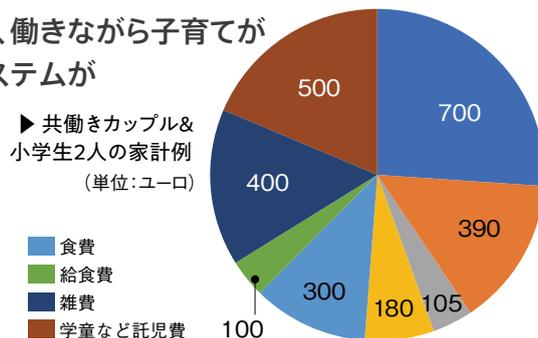
1999年に始まったPACS法は、結婚法よりも「離別に時間と法的費用が掛からない」ことが人気となり、2018年には結婚53%に対し、PACSが47%とほぼ同じ比率になりました。その後、円満離婚も結婚法から「裁判所を通す義務」が削除されてからは結婚を選択する若者も復活してきています。

若い世代で子供を持ちたいと思っている人は減少傾向です。その理由は社会不安で「テロや環境破壊が懸念される時代は子供にとって幸せか?」「SNSの問題が増える社会で自分は子供を安全に育てられるか?」などの悲観的懸念からです。

## 3人以上産もうと考える人も 増加している理由は手当と税制

しかしその一方で「どうせ産むなら3人」という人も増えてきています。その理由は「家族手当制度の効果」です。子どもが2人と3人では、手当や税金控除の額が大きく異なり、給食や学童保育、修学旅行の費用なども、同収入の場合で比べると、子供が3人以上の方が格段に安くなるからです。

女性のほとんどが仕事をもって働くことを当然と考えており、子供が何人いようが仕事を続けるケースがほとんどなので、パートナーと勤務時間をずらして交代で育児を分担するケースもあり、女性たちはパートナーと協力しながら、仕事も子育ても家事も日々奮闘



しています。そのために託児のシステムは、日本よりも充実している面があります。

## ダイバーシティの社会を推進している 「オーペア」(住み込みお手伝いさん)の制度

託児の方法のひとつとして幼少期の子供がいる家庭では「オーペア」と呼ばれる「住み込みのお手伝いさん」を活用するケースがあります。外国人を雇うケースも多く、子育て時期からダイバーシティを子供に体験させています。そのため日本びいきで日本語習得を望むフランス人家庭に日本人学生がオーペア勤務する例なども増えてきています。

家事代行と同様、オーペアも仕事内容や勤務時間などは細かく制度化されており、働く期間も12ヵ月までと決まっていますが、2年までの延長も可能です。オーペア自身の手取りは約5万円ですが、雇う側は保険や社会保障費、交通費、食費等を合計すると1か月約10万円が平均的な支出です。

## 家事代行サービスの活用は、 富裕層だけでなく中間層にも浸透

フランス人の家事代行サービスの利用は富裕層だけでなく中間層にも普及しています。その理由は、代行サービス会社を介する場合も個人で雇う場合も、オーペア活用の場合と同じく社会保障費などを支払う正規雇用の場合、翌年の所得から必要経費が控除され、国が半額を負担する仕組みになっているからです。

こうすることで国は、共働きを促進すると共に少子化対策を推進し、家事代行従事者を増やすことで、失業率減少も推進しているのです。国の未来への投資とすることができます。 フランス在住レポーター：祐天寺りえ



## デジタル人材を育てよう!

コロナ禍で、世の中のデジタル化が加速しています。個人も法人も日常の全てが便利に快適に! 様々なアプリが開発され、ITでスマホやパソコンが繋がれています。

アプリなどを使った送金、記録やデータの送信もIT、各種社会保険の手続きもIT、会議も面接もITでリモート。情報はITのクラウドで共有。課題は、安全性や信用性、もちろん操作性や費用対効果も重要です。ワクチンパスポート(はなえみ1月号参照:新型コロナウイルスワクチン接種証明書)は、もう入手しましたか? 因みに、新型コロナ接触確認アプリ「ココア」は、スマホのBluetooth(近距離無線通信機能)を使っています。

また、何でも多様化の時代です。人材の確保が難しくなり、人材サービスもIT頼み。テレビCMでは、求人メディアのアグリゲーションサイトが盛んです。反対に、厚生労働省が運営している「人材総合サービスサイト」は、あまり活用されていないようです。LINEやInstagram、YouTubeも身近になり、SNSの情報が世界を席卷しそうです。

このデジタル時代に、デジタル人材は不可欠でしょう。ITを自在に扱える人材がいますか? (投稿者 匿名の方より)

★皆様からの投稿をお待ちしています。(掲載文の執筆者には粗品進呈!)

お便りと今号のご感想・要望など看家協会事務局(E-mail: post@kanka.or.jp)まで、メールでお寄せください。また郵送の場合は協会(下記)までお送りください。

〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会 はなえみ投稿係

編纂委員会 (50音順、◎印委員長)

古賀道、渋谷洋子、◎清水保人、高橋和子、宮本和明、茂木芳枝  
渡邊嘉子(編集顧問)

## 編集後記

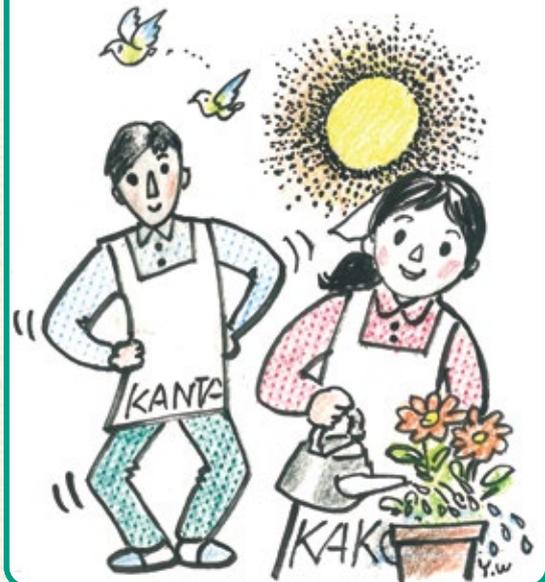
今回の巻頭インタビューは『女性の品格』のベストセラーで有名な昭和女子大の総長坂東真理子さんに、高度成長期の日本の女性キャリアとして常に第一線で仕事を続けてこられた体験と、これからの女性に望むことなどを中心にお話を伺いました。

2人のお子さまの育児と仕事の両立はさぞかし大変だったと思うのですが、周りの人の助けがあってこそと話されました。不得意なことは人に任せて得意な分野で自分を活かす。一貫した考えの下に実現されたことです。

60歳過ぎても働ける女性の活用キャンペーンをやりましょうと心強い提案を頂きました。(編纂委員・渋谷洋子)

## 深い睡眠で、心地よい朝を迎えるポイントは、眠る時間帯!

- 夜11時から朝6時までの間に眠るとスッキリした朝を迎えられるんだって!
- コロナ禍が長引き在宅時間が増え、運動不足になり太った人が少なくないわね。
- 太ると睡眠中の気道が狭くなり、いびきをかいたり、睡眠時無呼吸症候群になる人が増えるらしいよ。
- 昼間の動きが少なくなると夜ぐっすり眠れない場合があるわね。
- 適度に定期的な運動をすることがぐっすり眠る秘訣だって。長すぎる昼寝も良くないって。
- 人には体内時計があって、不規則な生活になると時差ぼけみたいになるそうね。
- 朝の光ををしっかり浴びると修正できるって。朝の日課を決めておくといいね。



看家広報 はなえみ143号 Hanaemi Bimonthly143  
2022年3月25日発行

発行 公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会  
〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町3-2

TEL 03-3353-4641

FAX 03-3353-4326

URL <http://kanka.or.jp/>

E-mail [post@kanka.or.jp](mailto:post@kanka.or.jp)



制作会社: 株式会社ヒューマン・コミュニケーション研究所  
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-7-14ライオンズ原宿402  
研究室: 〒104-0045 東京都中央区築地2-15-10-1602  
TEL: 03-3545-8038  
E-mail: [yoshiko.w@human-c-labo.net](mailto:yoshiko.w@human-c-labo.net)

# 知っておこう! DATA 社会のニーズ

令和3年度版 厚生労働白書より

## 新型コロナウイルス感染症の影響

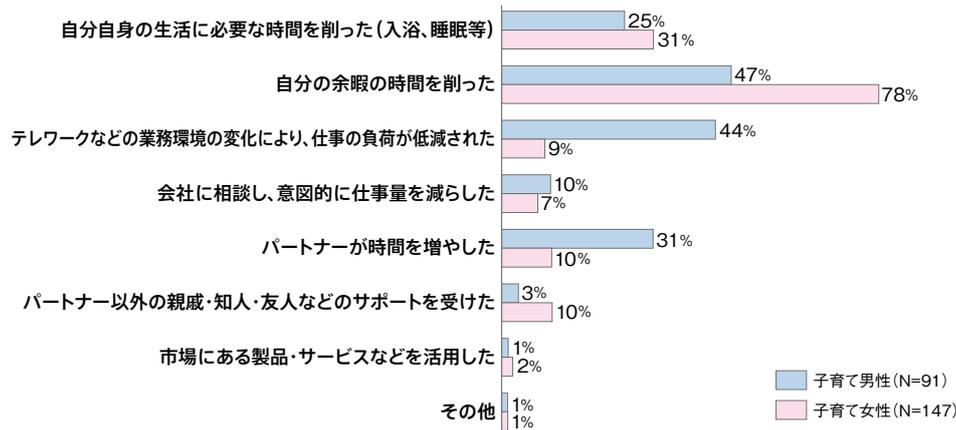
### ◆テレワークの実施状況 (2020.5~6月時点)

テレワーク (ほぼ100%)	テレワーク中心 (50%以上)	定期的にテレワーク (出勤中心50%以上)	基本的に出勤 (不定期にテレワーク)	週4日、週3日などの勤務日制限	時差出勤やフレックスタイムによる勤務	特別休暇取得などによる勤務時間縮減	その他	いずれも実施していない
10.5%	11.0%	6.9%	6.1%	11.2%	9.3%	12.6%	3.5%	41.0%

34.6%

出典:内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

### ◆増えた家事・育児時間の捻出方法 (男女別)

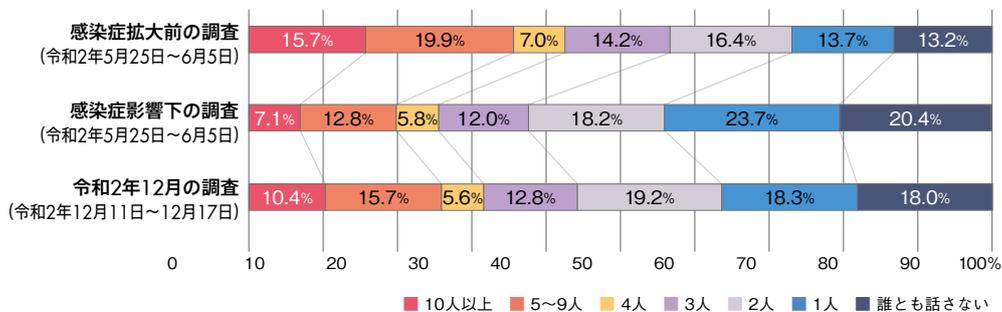


出典:野村総合研究所「新型コロナウイルス感染拡大による生活の変化に関するアンケート」のデータより作成

### ◆高齢者 (60歳以上) の同居する人以外と会話する人数 (1日の平均)

感染拡大前と感染影響下と令和2年12月に行った調査から

自粛生活により、高齢者の交流機会が減少、認知機能の低下やうつ傾向の増加が懸念されている。



出典:内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会

●お問い合わせ : TEL:03-3353-4641 FAX:03-3353-4326 <http://kanka.or.jp/> 〒162-0064 東京都新宿区市谷仲之町 3-2